

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人国際交流基金 関西国際センター施設管理・運營業務

独立行政法人国際交流基金関西国際センター施設管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成24年4月から平成27年3月までの3年を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務内容（実施要項 61～69 ページ）

【論点】

- 設備管理業務の対象となる電気・空調・衛生設備の概要において、各設備の「関係業者」の記載があるが、誤解を招くおそれがあるため、見直すべきではないか。

【対応】

- 当該部分の「関係業者」の記載については、削除した。

2. 委託費の支払方法（実施要項 5 ページ）

【論点】

- 委託費の支払いの条件として確認する「確保すべき水準（改善提案があった事項を含む。）」について、業務履行中に改善提案がなされることもあるため、記載内容をより明確にすべきではないか。

【対応】

- 当該部分については、「確保すべき水準（企画書に改善提案があった事項を含む。）」とし、記載内容を明確にした。

以 上